

〔東照宮御實紀<sup>八</sup>〕慶長九年二月四日、右大將殿○秀忠川の命として、諸國街道一里毎に塙塙<sup>世里塙</sup>とふいを築かしめられ、街道の左右に松を植しめらる。東海中山兩道は永井彌右衛門正勝奉行し、明年寄樽屋藤左衛門、奈良屋市右衛門もこれに屬してその事をつとめ、大久保石見守長安これを總督し、其外公料は代官私領は領主沙汰し、五月に至て成功す。

〔創業記考異<sup>五</sup>〕慶長九年八月、當月中秀忠公、諸國道路可作ノ由御使相上、廣サ五間也、一里塙五間四方也、關東奥州迄右ノ通也、木曾路同如此。

〔新編相模國風土記稿<sup>淘綾郡</sup>〕山西村

一里塙 立場茶屋ノ東ニアリ、雙塙相對ス、南側高一丈二尺餘、楓樹ヲ植、北側高一丈二尺餘、楓樹ヲ植、東ハ郡中國府新宿西ハ足柄下郡小八幡村ノ里塙ニ續ク。

〔新編相模國風土記稿<sup>足柄下郡</sup>〕小田原宿

一里塙 江戸口ノ外南側ニアリ、幅六尺五寸、塙上楓樹アリシガ、中古槁レ、今ハ松ノ小樹ヲ植ニ、古ハ雙塙ナリシニ、今隻塙トナレリ、蓋海道ノ革マリシ頃、一塙ハ海中ニ入シナラン、此ヨリ東ハ小八幡村、西ハ風祭村ノ里塙ニ續ケリ。

〔新編武藏風土記稿<sup>十二</sup>〕下板橋宿

一里塙<sup>宿ノ東往還ノ左右ニ</sup>

〔佐州年表集<sup>八</sup>所收<sup>一得參</sup>〕此年〇九年 長東海東山北陸道に一里塙を築く、當國は其事を爲すに違あらず、今に至て五十町一里なり。

〔松屋筆記<sup>八十八</sup>〕道路の廣狹並<sup>木</sup>樹

道路の廣狹、大中小路等の事、令式など所見おほし、平信長、諸國の驛路をひろくし、横五六間に造